資料2

「中央区男女共同参画行動計画 2023」（仮称）の体系（案）

基本理念	基本目標	取り組むべき課題	施策
一人一人の人権と個性が尊重され、みんなが能力を発揮し、活躍できる地域社会の実現	基本目標１ 人権が尊重され、 多様な生き方を認め合う 社会の形成	１－１　男女平等の意識づくり	１－１－(1)　男女共同参画の意識啓発 １－１－(2)　男女共同参画に関する情報提供
		１－２　子どもの個性や能力を育む学校教育の充実	１－２－(1)　学校における男女平等教育の推進 １－２－(2)　人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進
		１－３　男女の生涯にわたる健康支援	１－３－(1)　生涯にわたる女性・男性の健康支援 １－３－(2)　妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援 １－３－(3)　子どもの相談体制の充実 １－３－(4)　女性・男性の相談体制の充実
		１－４　ひとり親家庭や単身世帯などへの支援	１－４－(1)　家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援 １－４－(2)　経済的自立に向けた就労支援
		１－５　多様性を認め合う社会に向けた理解促進と支援	１－５－(1)　多様な性のあり方に対する理解促進と支援
	基本目標２ 女性の活躍の推進 〔中央区女性活躍推進計画〕	２－１　働く場における女性の活躍推進	２－１－(1)　女性の活躍推進に向けた意識啓発 ２－１－(2)　女性の活躍推進に向けた取組の支援
		２－２　女性の就労支援	２－２－(1)　女性の就労継続に向けた支援 ２－２－(2)　子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援 ２－２－(3)　女性の能力発揮に向けた支援
		２－３　ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援	２－３－(1)　ワーク・ライフ・バランスに対する普及・啓発 ２－３－(2)　ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への支援
		２－４　子育てや介護に対する支援の充実	２－４－(1)　子育てをしている人への支援 ２－４－(2)　家族の介護をしている人への支援
		２－５　生活の場への男性の参画促進	２－５－(1)　男性の家事・育児・介護への参画に向けた普及・啓発 ２－５－(2)　男性の家事・育児・介護への参画促進
	基本目標３ あらゆる暴力の根絶 〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕	３－１　配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	３－１－(1)　配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する意識啓発 ３－１－(2)　被害者の早期発見に向けた取組の推進 ３－１－(3)　相談・保護から自立までの切れ目のない支援 ３－１－(4)　配偶者暴力相談支援センターの機能整備
		３－２　セクシュアル・ハラスメントなどの防止	３－２－(1)　セクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する意識啓発 ３－２－(2)　セクシュアル・ハラスメントなどの被害者の支援
		３－３　性犯罪・性暴力の防止と被害者支援	３－３－(1)　性犯罪・性暴力の防止に関する意識啓発と支援
	基本目標４ さまざまな場への 男女共同参画の促進	４－１　政策・方針決定過程における女性の参画促進	４－１－(1)　審議会など委員への女性の参画拡大 ４－１－(2)　区民の意見反映の機会の充実 ４－１－(3)　管理監督職への女性の登用と女性活躍の推進
		４－２　地域活動における男女共同参画の促進	４－２－(1)　地域活動の場の提供と活動支援 ４－２－(2)　地域活動のきっかけづくり
		４－３　男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進	４－３－(1)　防災対策における女性の参画拡大 ４－３－(2)　男女共同参画の視点を取り入れた防災対策
	基本目標５ 男女共同参画社会の 実現に向けた人材育成と 拠点施設の活用	５－１　地域の活動で中心的な役割を果たす人材、グループ・団体の育成	５－１－(1)　地域活動における女性リーダーの育成 ５－１－(2)「ブーケ 21」利用団体に対する支援
		５－２　誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用	５－２－(1)「ブーケ 21」のさらなる活用の推進 ５－２－(2)　近隣施設との連携